

第3 問題作成部会の見解

1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

- 経済活動に関わる事象を多面的・多角的に考察する過程を重視する。簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題や、企業における日常の取引に関する記帳や基本的な決算手続きを問う問題などを作成する。また、「財務会計Ⅰ」の財務会計の基礎（株式会社の会計の基礎的事項を含む）についての理解も求める。なお、問題の作成に当たっては、教科書等では扱われていなくても、既知の簿記・会計の基本的な概念や原理・法則等を活用すれば、適正な会計処理を導くことのできる問題などを含めて検討する。

2 各問題の出題意図と解答結果

当分科会は、共通テストの本旨を尊重して、高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定し、入学者選抜のための適正な資料を提供することを基本方針として問題作成に当たった。すなわち、「簿記・会計」の出題範囲内で、できるだけ特定の分野に偏ることなく出題し、全問を解答させることによって、学習範囲内の広い分野についての基礎的・原理的な事項に関する理解の程度、記帳・計算処理に関する思考力・判断力・応用力を多面的に判断できるよう工夫した。なお、問題作成に当たっては、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の現状を踏まえるように努め、かつ高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から寄せられた過年度の意見・評価を十分にしんしゃくした。

各問題の出題意図は、以下のとおりである。

第1問（配点A・B計40点）。第1問Aは、企業会計制度の基礎的知識を問うている。第1問Bは、商品売買における取引と記帳方法の連関について問うている。第2問（配点30点）は、単一仕訳帳制度における仕訳帳と補助簿との間の有機的な関係にまつわる理解を、手形取引に関する主要な論点と関わらせながら問うている。第3問（配点30点）は、株式会社の期中取引（特殊商品売買を含む）や決算整理を踏まえつつ、財務諸表の作成に関する理解を問うている。

本年度の平均点は、51.84点であり、昨年度の50.80点と比べて1点ほど上昇した。これは、共通テストも4年目を迎え、一部出題形式の変更に対する心構えのできた学生が増えたためと思われる。資料数や問題数を吟味して受験者の負担を考慮しながら、基礎的な問題から思考力・判断力・応用力を問う問題まで幅広い難易度の問題を出題するように心掛けた結果、識別力の高い問題となった。

3 自己評価及び出題に対する反響・意見等についての見解

本年度も高等学校教科担当教員、日本会計研究学会及び日本簿記学会から、「簿記・会計」の試験問題に対してご意見を頂いた。問題の全体にわたって綿密かつ詳細に検討され、貴重な意見を寄せていただいたことに対して、問題作成分科会として心から感謝の意を表する次第である。「簿記・会計」は、旧教育課程履修者に対する経過措置の出題を残している。寄せられたご意見は今後の問題作成の参考とする所存であり、当分科会としては、共通テストの本旨を尊重して、受験者に考えさせる問題や総合的な理解を問う問題作成に努めていきたい。

① 出題全般に対する評価

高等学校教科担当教員からは、出題内容について、「全ての問題において学習指導要領の範囲内であり、特定の教科書や分野に偏ってはならず、学習指導要領の目標に沿って、簿記・会計の基本的

な仕組みの総合的な理解度を見ることのできる問題となっている」との評価を頂いた。また、問題の難易度については、「全体的な難易度は昨年度と比べ、やや易化したと思われる。資料の読み取りに必要な以上の時間を要したり、解答時間が足りなくなるといったことはなく、適切な分量であった」との評価を頂いた。

日本会計研究学会からは、出題内容・問題の難易度について、『簿記・会計』の学習範囲を網羅しており、また難易度も初歩的・基礎的なものから、思考力・判断力を問う応用的な問題にまでわたり、偏りのないバランスの取れた問題となっている」との評価を頂いた。また、出題形式について、「共通テストからの新傾向として会話形式の問題が出題されていることも含め、これまでの出題形式を踏襲した標準的なものであった」との評価を頂いた。

日本簿記学会からは、「学習指導要領の目標及び内容に沿っており、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題であったと評価できる。したがって、『簿記』及び『財務会計Ⅰ』の基礎・基本を理解し、学習が一定水準まで到達しているかどうかを測る、という出題の目的を十分に果たした」との評価を頂いた。また、難易度について、「初歩的・基礎的で容易に解答できる問題から思考力・判断力を要する難易度の高い問題まで設けられていることから、受験者の学習到達度を確認するのに適切な出題である」との評価を頂いた。問題の分量については、「限られた時間内で取り組むことができるものであった。しかし、個々の問題は例年に比べて長い解答時間を要した」との御指摘を頂いた。出題内容について、「学習指導要領『会計分野』の『簿記』の目標達成のために欠かせない、取引の仕訳、勘定記入、決算など簿記に関する知識と技術を習得し、簿記の基本的な仕組みについて理解しているかどうかを確認する問題が網羅されており、偏りのないバランスの良い出題となっている」との評価を頂いた。

② 各問題に対する意見・評価

高等学校教科担当教員からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「内容・程度ともに適切であった」との評価を頂いた。引き続き、出題内容を精査し、バランスの取れた問題の作成に努めていきたい。
- (2) 第1問Bについては、簿記の授業中における先生と生徒の会話を想定した問題が「商品売買取引を3分法で記帳した場合と分記法で記帳した場合の違いを問う問題を軸として、決算における処理に関する知識と考え方も問う良質な問題であった」との評価を頂いた。今後、出題内容が高等学校の授業でどの程度取り扱われているかについて十分留意した上で、読み取りやすさなどにも配慮した問題作成を続けていく所存である。
- (3) 第2問については、「全体としては、仕訳帳の小書きを手掛かりに関連する総勘定元帳や補助簿と突合することができれば解答しやすい問題が多かったが、思考力や注意力を要する問題も適度に含まれており、バランスの良い問題であった」との評価を頂いた。具体的には、「小書きから為替手形の振り出しであることが分かる」、「仕訳帳の1月14日の取引から仕入金額を計算すれば良いが、引取運賃を含めた金額で単価を計算する必要がある」、「手形番号19から資料1の仕訳帳で自己受為替手形であることが分かる」、「売上原価の¥312を求めることができる。なお、計算においては、3日の仕入値引きを考慮する必要がある」とのコメントを頂いた。単一の資料から解答が求められない問題を出題することで、問題としてのバランスを評価していただいたことから、今後も資料の関連性を問うような問題を出題することを心掛けていきたい。
- (4) 第3問は、「株式会社の残高試算表に期末の取引を加え、決算整理等を行った上で、残高試算表及び8桁精算表の空欄（勘定科目・金額）を答える問題である。期末の取引や決算整理事項等も基本的なレベルであり、比較的解答しやすい問題であった」との評価を頂いた。また、各

問においても、「決算に関する幅広い知識を問う基礎的な問題であり、取引の量、推定箇所の数には共に適切で、バランスの取れた構成となっていた」との評価を頂いた。今後も、受験者の主体的な学習の成果を適切に反映した問題の作成を心掛けたい。

日本会計研究学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、「財務会計の範囲に関する理解を問う基礎的な問題であり、非常に良問である」との評価を頂いている。他方、「20点中10点が一般原則及び重要性の原則の問いであるのは、やや配点が高い気もする」との配点のバランスについて御指摘を頂いた。今後は、配点箇所・バランスに十分配慮した上で、問題の作成を心掛けたい。
- (2) 第1問Bについては、「分記法と3分法に関する会話形式の問題であり、良く練られた良問である」との評価を頂いている。引き続き、読み取りやすさなどに配慮しながら、問題の作成に努めていきたい。
- (3) 第2問については、「個人企業における、単一仕訳帳制度における帳簿組織に関する問題である。補助簿は売掛金元帳、買掛金元帳、商品有高帳、受取手形記入帳、支払手形記入帳の5種類であり、対象となる取引は、商品売買に関連する取引と、為替手形、裏書譲渡を含む手形取引がメインの問題となっている。いずれも基本的な取引であり、難易度は高くない問題であると言える」との評価を頂いた。

問6に関して、「ナ」「ニ」「ヌ」は総勘定元帳の残高の計算、「ネ」「ノ」「ハ」は支払手形記入帳から残高の読み取り、「ヒ」は商品有高帳から残高数量の読み取りを問う基礎的な問題である」、「もう少し応用的な思考力を問う問題であっても良かったかもしれない」との御指摘を頂いた。単純な数値を問う問題であったことは否定できないが、それぞれ問われている数値は、各種帳簿間の関係性を理解することで計算可能となるため、より応用的な問題となると、受験者への過度な負担となりえる。このため、本問の出題意図を理解されたいが、今後のより高品質な問題作成に努めていきたい。

その他の問いに対しては、基本的な問題、良問との評価を頂いた。

- (4) 第3問については、「株式会社の決算手続きに関する総合問題で、精算表を完成させる問題となっている。基礎的な論点が多く、株式会社の取引も含めたバランスの良い問題である」、「資料の配置については、適度な余白が確保されており、受験者が解答しやすいように工夫されている」との評価を頂いた。また、「金額の桁数が少なく、資料には与えられているが百分率の計算は行わなくてなくてもよいよう配慮されており、多くの受験者への配慮を感じられる」との評価を頂いた。一方で、複数の取引や決算整理事項を読み解いて解答する箇所では正答率が低くなるとの御指摘も頂いたことから、難易度に配慮しつつ受験者の応用力を問う問題の作成に努めていきたい。

日本簿記学会からの各問題に対する意見・評価と、それに対する当分科会の見解は、以下のとおりである。

- (1) 第1問Aについては、一般原則の内容に関して「内容そのものの難易度は高くない」との評価を頂いた。特に、問5については「各原則の内容の理解とともに思考力が問われる良問」であるとの評価を頂いた。他方、問1については「解答欄を見るだけで、ある程度正解が絞れた可能性がある」との御指摘を頂いた。今後は、難易度への配慮をした上で、解答群の選択肢に工夫をしながら問題の作成を心掛けたい。
- (2) 第1問Bについては、「標準的なレベルの設問」との評価を頂いた。問6については、「学習簿記と簿記実務の違いについて受験者に意識させる良問であった」との評価を頂いた。他方、

問1は「数値自体を答えさせるのではなく、選択肢から選ばせる意図が伝わってこなかった」、問2は「文章の理解力を問うのであれば、会話文を読むだけで（空欄の解答が）類推できる出題が望ましい」との御指摘を頂いた。今後は、設問の仕方に工夫をするとともに、受験者が問題に取り組みやすいように配慮して問題の作成に努めていきたい。

- (3) 第2問については、「帳簿組織に関する問題である。主要簿と補助簿における帳簿間の関係、各帳簿における記入の理解が問われた。受験者にとって解答までの手数が多し問題も含まれていたが、各設問は標準的なレベルであった」という評価の一方、「基礎的な内容であっても受験者には難しく感じたと思われる。日本経済が、手形・小切手機能の電子化を進めている過程にあるので、教育現場でも手形取引を含む内容は減少傾向にある。よって、習熟が十分ではなかった受験者は数多く存在したであろう。そのような条件下でありながら、手形に関する問題の配点が100点中20点もあった。受験者にとって、手形処理の出来・不出来が試験の成否を決めることになった可能性がある」との御指摘を頂いた。御指摘を真摯に受け止め、出題範囲や配点分布に関して、注意を払って今後の問題作成に努めていきたい。

問3について、「ページをめくる必要を最小限に抑える配置がされ、各帳簿間の関係を理解していれば数値を入れるだけで解答可能な箇所もあるなど、様々な配慮はなされているものの、解答するのに時間がかかった受験者も少なくなかったと思われる」との御指摘を頂いた。帳簿組織の問題は、その仕組みの理解が重要であることから、当該趣旨に基づいて、今後も問題作成を行っていきたい。

問6について、「売掛金元帳から360の数字は確定できても、この金額に発送費20が含まれているのかが判断できなかった。仕訳帳の小書きにも、広島商店に対する別個のサービスとして発送費が計上されている。そして、発送費の負担者が明らかになっていない。仮に発送費20を履行義務の充足による収益の認識として捉えれば、発送費を除いた販売代金は340である。受験者は売上高が360であるか、340であるか確定できずに解き進め、最終的に『割り切れるから6個×@60だろう』と判断した。発送費20は他の問題に関係しない情報なので、20日は発送費の生じない取引を示すべきであった」との御指摘を頂いた。解答が求められるだけでなく、別解が生じるとの疑念を抱かれないような問題を作成するように努めていきたい。

その他の問いに対しては、基本的な問題、良問との評価を頂いた。

- (4) 第3問については、「株式会社における決算と特殊商品売買取引の設問であった。特殊商品売買は、積送品と船荷証券（未着商品）の問題であり、頻出度も高いものであったと言える。決算手続に関しては、標準的な出題であり、受験者も慣れている形式であった」、「資料1」から順序に従って処理し、資料の空欄を全て埋めても、決して徒労とならない問題になっている」との評価を頂いた。また、「特殊商品売買における収益の認識についても、問題中に計上すべき売上高を明記しており、迷いなく解答することができた。受験者の立場に立って考えられた大変優れた問題である」との評価を頂いた。ただし、解答箇所については、「売上原価に関しては、第1問B問1、第2問問5でも問われており、少し重複した印象があった」との御指摘も頂いた。今後は、受験者の知識・技能や思考力、判断力を評価するに当たって解答箇所に偏りのないよう、十分に留意したい。

4 ま と め

当分科会ではこれまで、共通テストの本旨を尊重し、①高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定すること、②入学者選抜のための適正な資料を提供すること、の2点を基本方針として問題作成に当たってきた。思考力・判断力を重視する共通テストの

方針に沿った形で問題作成を行ったが、共通テストも4年目となり、会話文を伴う新しい出題形式にも受験者が慣れてきたものと思われる。

次回の経過措置の出題においても、受験者が問題全体にわたって解答できる時間を確保できるよう留意し、引き続き、学習指導要領への準拠、教科書で使用されている表現の尊重など、これまでの取り組みを継続していきたい。さらには、簿記の基本的な仕組みについての理解を問う問題だけでなく、企業における日常の取引に関する処理も取り入れ、また、高等学校での学習内容を基に思考することで解答を導くような問題を作成するよう留意したい。より詳細かつ慎重に、出題範囲や内容、出題方法・形式等について検討するとともに、高等学校における「簿記・会計」の基本的な知識の習得度及び学習の達成度を判定する指標としてバランスの取れた設問となるよう十分に考慮し、識別力の高い良質な問題作成に当たることとしたい。